

貸出金の分類

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況							（単位：百万円、％）
区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／((A)－(B))
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2023年度	2,103	1,279	823	2,103	100.00	100.00
	2024年度	1,929	1,087	841	1,929	100.00	100.00
危 険 債 権	2023年度	3,562	3,379	91	3,470	97.43	50.00
	2024年度	4,026	3,831	97	3,928	97.58	50.00
要 管 理 債 権	2023年度	473	139	73	212	44.97	21.97
	2024年度	382	70	36	106	27.84	11.54
	三 月 以 上 延 滞 債 権	2023年度	0	—	0	15.50	15.50
		2024年度	0	—	0	9.41	9.41
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023年度	472	139	73	45.02	21.99
		2024年度	381	70	35	27.87	11.54
	小 計	2023年度	6,139	4,798	988	94.26	73.74
		2024年度	6,338	4,989	975	94.11	72.32
正 常 債 権	2023年度	106,678					
	2024年度	108,499					
合 計	2023年度	112,817					
	2024年度	114,838					

- （注） 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

その他業務

代理貸付残高の内訳			（単位：千円）
区 分	2023年度末	2024年度末	
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	138,764	112,688	
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	379	235	
独立行政法人住宅金融支援機構	1,100,232	935,441	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	17,409	16,641	
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	49,000	42,869	
そ の 他	21,300	21,550	
合 計	1,327,086	1,129,425	

国内為替取扱実績						（単位：件、百万円）
区 分		2023年度		2024年度		
		件 数	金 額	件 数	金 額	
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	108,028	99,811	111,135	103,443	
	他の金融機関から	235,225	145,648	238,144	150,804	
代 金 取 立	他の金融機関向け	9	18	5	16	
	他の金融機関から	23	10	9	2	
合 計		343,285	245,488	349,293	254,267	